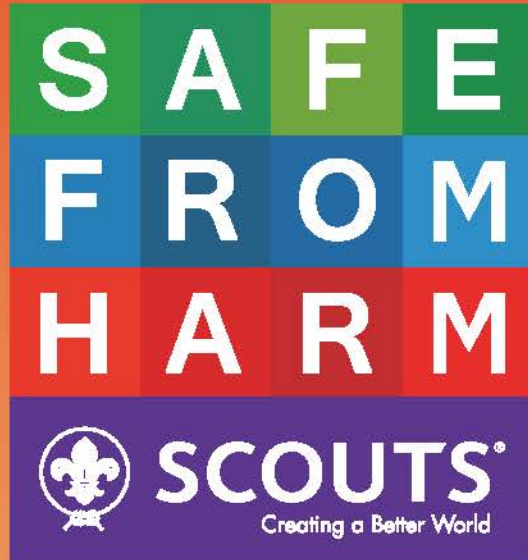


セーフ・フロム・ハーム

～思いやりの心を育む教育～

より良き理解のために



セーフ・フロム・ハームと スカウト活動

いじめ・身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト（無視）・搾取（児童労働、無理に奪い取る、ゆする）などの危害について、その予防と対処法を実践し、スカウトとして、また人として日常的にはしてはいけないことを学びます。

セーフ・フロム・ハーム のねらい

セーフ・フロム・ハームを実施することで、より安心して活動を行えることや、保護者からの信頼感の向上、さらに的確な危機管理等を行える他、この取り組みを地域社会に発信することで**スカウト運動の「質」の向上**につながります。

1. スカウトの年代にあった安全・安心な活動や、より充実したプログラムが展開できます。
2. 指導者に対してスカウトや保護者からの信頼が向上すると共に、指導者自身の意識の向上が図られます。
3. 隊・団、地区、県連盟組織の管理運営の質が向上し、危機管理や事故防止が的確に行えるような環境となります。
4. 地域社会において、スカウト運動の信頼性が向上します。



スカウトに向けて

スカウトにとっては、自分自身と周りの人々を人的危険から守ることを学ぶことがセーフ・フロム・ハームです。また、セーフ・フロム・ハームに取り組むことにより、他の人々への「思いやりの心」を育成し、人格・品性を高めます。

指導者は上記を達成するため、スカウトに次のような内容を活動を通して提供していきましょう。

- ・ ビーバースカウトやカブスカウトは活動の中で易しく理解できるセーフ・フロム・ハームに関するお話やゲームなどを作って活用する。
- ・ ボイスカウト以上は班長会議等で議論すべき項目として取り入れ、スカウト自身に考える機会を設ける他、フォーラム等を実施する。
- ・ 各行事（地区・県連盟等）の中で、セーフ・フロム・ハームについての学習や、考える時間等を設ける。
- ・ 海外派遣等ではセーフ・フロム・ハームを事前に学ぶ機会を設ける。

また現在、部門毎のセーフ・フロム・ハームに関する記事を検討中です。



指導者として

平成29（2017）年度の登録からは、全ての指導者は、「セーフ・フロム・ハーム研修」の履修が必要となります（eラーニング等）。また、研修会等も今秋以降に計画中です。スカウトの指導にあたる方々は、より意識を高め、実行していきましょう。

指導者は

- ・ eラーニング（現在準備中）の実施
- ・ セーフ・フロム・ハームの研修会への積極的な参加
- ・ ガイドラインを遵守する。

そして、より推進していくために、

- ・ 団内やラウンドテーブル等での指導者同士の共有
- ・ 保護者等への理解促進

等の実施をお願いいたします。

ガイドライン

- ・ 全ての人の尊厳を尊重する。
- ・ 全ての成人・青少年を平等に扱う。相手の嫌がることは、自分では善意と思っても行わない。
- ・ 全ての人に脅威を与えたり脅威を感じさせたりする言葉を使わない。どのような悩みにも親身に相談にのり、対応する。
- ・ ウェブサイトは誰でも見られることを意識した内容を選ぶ。
（個人情報、顔写真などは本人または保護者の許可なく投稿しない）
- ・ 活動中にスカウトの前での喫煙はしない。
- ・ スカウト活動中に飲酒をしない。

もしもの時

セーフ・フロム・ハームの問題は、スカウト同士、指導者とスカウト、指導者同士、保護者を含めた全ての人間関係で発生します。そのことを十分に理解していただき、取り組んでください。また、もし問題が発生した場合は速やかに対応しなければなりません。

1. 観て見ぬふり（傍観者）をしない、させない
2. 思いやりを持って対応し、話を聞くときの態度や姿勢にも留意する。
3. いじめにあったスカウト（指導者・保護者）いじめたスカウト（指導者・保護者）の話を良く聞く
4. 問題がおきた場合は、必ず団委員長やコミッショナーに相談する
5. 犯罪行為と疑われるときは、警察等に相談する

日本連盟に相談窓口の設置

日本連盟は、ガイドブック等の作成を予定しています。また、今後電話による相談窓口を設置します。ガイドラインに該当することや、団の中では相談が難しいこと等セーフ・フロム・ハームに関する内容について、相談できる環境を整え、県連盟および地区と連携して対応します。



セーフ・フロム・ハーム
～思いやりの心を育む教育～
より良き理解のために

 公益財団法人
ボーイスカウト日本連盟
SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN
(公財) ボーイスカウト日本連盟
住所 〒113-8517 東京都文京区本郷1-34-3
TEL. 03-5805-2561 (代表)